

# 第 10 章 計画の推進に向けて

## 1 介護保険制度の円滑な実施に向けて

今後の超高齢社会に対応し、誰もができるかぎり自立した生活を送れるよう、介護保険体制等を本計画に沿って適切かつ確実に実施することが重要となります。

介護保険制度をはじめとする高齢者福祉施策の推進を円滑に行っていくためには、引き続き以下の体制のもとに計画を推進します。

### (1) 介護保険事業の推進と進行管理

本市の介護保険が適切に運営されているかどうかを評価するために、必要に応じて、南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会で、介護保険事業及び高齢者福祉に関する必要な事項について調査や審議を行います。

### (2) 事業評価の実施

利用者である市民が介護サービスに満足しているか、しっかりとした自立支援がされているかについてケアプランの確認、サービスの質の評価、その他多方面からの確認を行います。

また、利用者がサービスの利用によって効果がでているか、利用者本人、家族及び関係者からの聞き取り調査も行います。

### (3) 広報・啓発

本計画に掲げるさまざまな施策を効果的に推進するためには、高齢者はもとより、すべての市民が高齢社会の現状や課題を理解し、地域に目を向け、ともに助け合うことが重要となります。このため、南丹市広報誌への掲載、サービス利用ガイドブックの全戸配布、南丹市ホームページの活用等により、市民に対して本計画策定の趣旨や計画内容の広報・啓発に努めます。

## 2 福祉サービスの全体調整及び計画の進行管理

本計画の実現に向けて、京都府・近隣市町及び関係機関と連携しながら、保健・医療・福祉の施策を一体的に進めるなど、必要な施策の総合的・効果的な実施に努めます。

また、さまざまな施策の推進にあたっては、行政だけでなく、市民、サービス事業者、関係団体等との協働のもと、相互が連携し、一体となって取り組むことが必要です。

そのため、南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会などを通じて本計画の実施状況、進捗状況を点検・評価し、高齢者をめぐる状況の変化等に対応した、より効果的な事業実施方法を検討するなど、適切な進行管理を行います。

さらに、計画の円滑な推進に向けて、関係各課の連携を密にし、計画の目標の実現に向けて取り組みます。